

令和2年度 古川小学校よい子のきまり（児童用）

古川小学校生徒指導

古川小学校では、みんなが安全で楽しく生活できるように、次のようなきまりがあります。よく読んで、しっかり守りましょう。

校舎内

- 1 下校時刻を守りましょう。（※3～10月は4：30 11～2月は4：05）
- 2 下校時刻のあとに係の仕事などで残る場合は、先生の許可を得ましょう。
- 3 先生の会議がある日は、終わりの会の後すぐに下校しましょう。
- 4 ろうかや階段で遊んではいけません。
- 5 生活科室前広場では、学年の活動以外は静かに過ごしましょう。
- 6 特別教室（または特別教室にある用具）を使用するときは、先生の許可を得ましょう。また、用のない人は入れません。
- 7 特別教室へ行くときは、学級でならび、静かに移動しましょう。
- 8 ウッドデッキは上ばきで使用しましょう。2階ベランダには勝手に出ません。

体育館

- 1 ステージ・ギャラリー・倉庫・非常口では遊んではいけません。
- 2 体育館の使用割り振り表を守って遊びましょう。
- 3 広く場所をとったり、みんなのめいわくになるような遊び方はしません。

運動場では

- 1 休み時間には、あぶない遊びはしないようにしましょう。
- 2 鉄棒より向こう側のグラウンドで遊びましょう。
校舎前～鉄棒までの間・天神様・体育館玄関前・駐車場では遊びません。
- 3 児童玄関前とグラウンドを行き来するときは走らないようにしましょう。
- 4 校舎に近い方は低学年、向こう側は高学年が使うようにしましょう。

学校の行き帰りには

- 1 通学班ごとに、決められた通学路を通して通学しましょう。（下校も通学路）
- 2 道路の右側や、白線の内側、グリーンゾーンを通りましょう。
歩道の縁石にはのって歩きません。車道に落ちると車が来てきけんです。
- 3 黄色の安全ぼうをかぶ登下校しましょう。
- 4 学校帰りには寄り道せずに帰りましょう。
スポーツ少年団や塾などへ直接行く児童は、担任の先生に伝えること。
- 5 忘れ物をして、取りに帰ったり家に電話をかけたりしてはいけません。

家に帰ってからは

- 1 子どもだけで、校区外（国府町など）へ行ってはいけません。
- 2 道路や駐車場など、危険な場所では遊ばないようにしましょう。
道路では、キックボード・エスボードなど乗ってはいけません。
- 3 店の品物を、むやみにさわらないようにしましょう。
- 4 火遊びやエアガン等、危険な遊びはしないようにしましょう。
- 5 知らない人に声をかけられ連れて行かれそうになったら、大きな声で叫んだり、近くの家や110番の家に逃げ込んだりしましょう。（すぐに警察・学校へ連絡してください。）

自転車に乗るときは

- 1 必ずヘルメットをかぶりましょう。(法律で決まっています。)
- 2 二人乗りは法律で禁止されています。
- 3 きちんと点検を受けた自転車、体に合った自転車に乗りましょう。
- 4 旧国道41号(バス通り)など車が多い道路では、自転車に乗らないようにしましょう。横断歩道はおりて渡りましょう。(法律で義務づけられています。)
- 5 雨・雪・こおった時には、自転車に乗らないようにしましょう。
- 6 夜は必要がない限り乗らないようにしましょう。スポーツ少年団の帰りなど夜に必要のある場合は、必ずライトをつけて乗りましょう。

小学生らしい服装や持ち物

- 1 動きやすく、よごれてもよい服装にしましょう。
- 2 左胸に名札をつけましょう。(登下校もつけます。)
- 3 上履きは、決められたシューズを履きましょう。(靴の背と甲に名前!)
- 4 集金の時以外にお金を持ってきてはいけません。
- 5 学校生活に不必要な物を持ってきてはいけません。
(キーホルダー、シール、マスコット、メモ用紙、色つきリップ、バトルえんぴつやカードなど) ※不要なものは身に付けません。(ミサンガ等)
- 6 学用品は、使いやすい物を使いましょう。(おもちゃのような物は禁止。)
- 7 シャープペンシルは禁止。鉛筆を使います。
(小学校は文字の基本を身に付ける大切な時なので、鉛筆を使います。鉛筆削りは持ってきません。家で削ってきましょう。)
- 8 体育の授業では、体操服を着用しましょう。(体操服では登下校しない。)
- 9 学校にふさわしい髪型にし、体育では長い髪はしばりましょう。

飛騨市小中高児童生徒指導基準

- 1 酒・たばこ・シナー・パチンコ店・ビリヤード店への出入りは、法律により禁止です。
- 2 カラオケハウス・ゲームセンター・食堂・喫茶店・ボーリング場・映画館・演劇・コンサート・登山・キャンプは、保護者と一緒でないといけません。
- 3 夜間外出は、午後10時以降は条令により禁止です。
- 4 河川での水泳は禁止です。ヤス・ヒッカケは条令により禁止です。
- 5 友だちどうしの祭りの呼び引きや、友だちどうしでの外泊は禁止です。
- 6 スキー場では、保護者の管理の下、マナーを守ってすべりましょう。

なかよし宣言 ※みんなで意識して、大切にしていきましょう。

- なかまといっしょに元気に遊びます。
- なかまを大切にし、ひとのはなしをしっかりと聞きます。
- なかまとなかよくし、誰にでも、元気よくあいさつします。
- なかまはずれを作らず、一人ぼっちの人がいたら、進んで声をかけます。
- いけないことをしている子がいたら、勇気を出して、注意します。